

本巢市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)



令和6年6月変更
岐阜県本巢市

目 次

1 基本的な事項

(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	7
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	8

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	9
(3) 計画	9

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	10
(2) その対策	11
(3) 計画	11
(4) 産業振興促進事項	14
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	14

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	15
(3) 計画	16
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	17

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	18
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	18

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	19
(3) 計画	20
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	21
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	22
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 計画	23
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	23
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	23
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	24
(3) 計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	25
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
13 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	26

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、平成16年2月1日に本巣町、真正町、糸貫町、根尾村の3町1村が合併し、岐阜県内で18番目の市として誕生した。東西17km、南北43km、総面積374.65km²で、岐阜県の西北部のほぼ中央から北端に位置し、北は福井県と県境を、西は揖斐郡に、南は瑞穂市及び本巣郡北方町に、東は岐阜市、山口市及び関市と隣接している。

本市の区域のうち旧根尾村の区域は、本市の最北端に位置し、北は越美山系により福井県と境をなし、西は揖斐郡、東は山口市及び関市、南は本市の区域のうち旧本巣町の区域に接している。

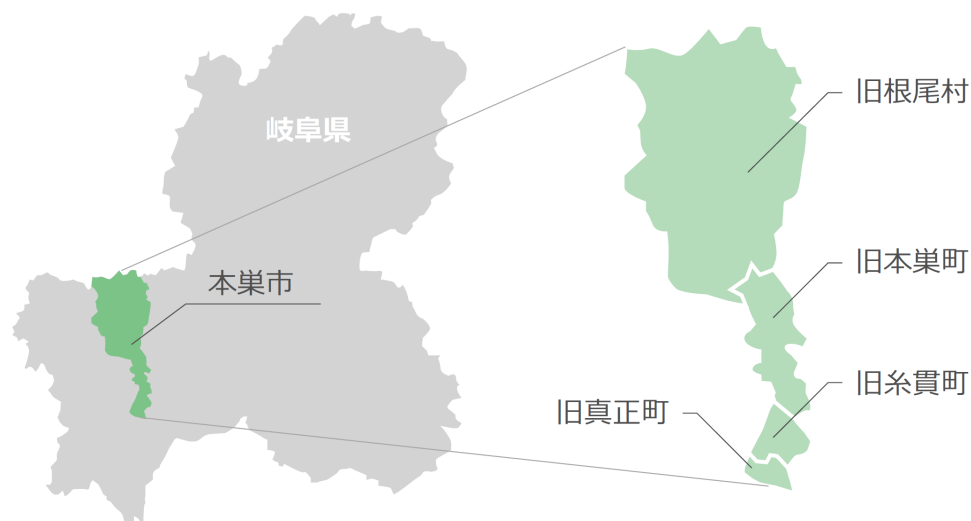
この越美山系の最高峰能郷白山（標高1,617m）を源とする根尾西谷川が旧根尾村の区域の中・西部を縦貫し、東部を流れる根尾東谷川と旧根尾村の区域の中心地である根尾樽見付近において合流し、根尾川（揖斐川支流）となって流れている。四方を急峻な山岳に囲まれ、根尾川及びその支流に沿った河岸段丘の山腹斜面に、わずかな耕地と30の集落が点在する典型的な峡谷型山村で、総面積は295.90km²であり、その約95%が山林である。

気候は、内陸型の山間地気候で、年平均気温13℃前後で、年間降水量3,200mm程度、冬季は日本海側気候の影響を受けて、北部集落においては2mを越す積雪など寒冷、豪雪及び多雨地帯で厳しい自然条件下にある。

同区域は、山村振興法による振興山村地域にも指定されており、さらに、豪雪地帯の指定も受けている。

歴史的には、明治37年4月に東根尾村、中根尾村、西根尾村の3ヵ村が合併して根尾村となり、その後、合併により本巣市の区域の一部となった。

本市では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の令和3年4月1日施行に伴い、本市の旧根尾村の区域が過疎地域の指定（一部過疎）を受けている。



本巣市位置図

イ 本巣市における過疎の状況

本市における過疎の状況は、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」、昭和55年に「過疎地域振興特別措置法」、平成2年に「過疎地域活性化特別措置法」が制定され、旧根尾村ではこれに基づく「根尾村過疎地域整備計画」並びに「根尾村過疎地域活性化計画」を策定し、交通通信体系の整備、社会教育施設の整備、産業の振興等を図ってきた。

本巣市合併後は平成12年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき平成16年度の1年間のみ旧根尾村の区域が過疎地域の指定を受けたことから、「本巣市過疎地域自立促進計画」を策定し、過疎対策に取り組んできた。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

旧根尾村の区域の農業については、農産物の価格低迷や農家の後継者不足と高齢化が深刻化しており、生産活動が伸び悩み、所得低下が顕著に進行している。林業については、林業従事者の減少が問題となっている。また、建設・製造業においても、長期不況や公共事業の減少により業績が低迷している。加えて商業においても、価格競争の激化や市南部に大型商業施設などの出店が相次いだことにより、本地域の商店が閉店に追い込まれている。

このため、当該区域の就業・雇用情勢は厳しい状況であり、若者を中心に人口の流出が続いている状況ではあるが、都市との交流の推進により、少数ながらも転入者が増加しており、また地域おこし協力隊員による地域活性化の取組など、一定の成果が見られる。

このように、産業構造の変化や市場環境の変化、後継者不足など厳しい状況下にあるが、各種の市独自制度を設置することにより、農作物の持続的・安定的生産供給体制を充実し、農地の保全や農村環境の維持に努め、地域内農業の安定的発展を目指す。

また、激化する地域間競争に対抗できる特産品開発として、市内農産物のブランド化を図るとともに、地産地消を推進し、安全・安心な農産物の付加価値向上を推進する。

加えて、林業基盤を整備し、森林の適切な管理と有効活用を推進するとともに、林業事業体の経営の改善・発展を支援する。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、平成22年の35,047人をピークに減少傾向に転じており、平成27年の国勢調査結果では、33,995人まで落ち込んでいる。年齢3区分別では、昭和55年以降、老年人口（65歳以上人口）が増加傾向にあり、また、年少人口（15歳未満人口）は昭和60年から、生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）は平成12年から減少傾向にある。平成12年には老年人口が年少人口を上回り、平成27年では老年人口が9,442人、年少人口が4,849人となっている。これに伴い、生産年齢人口は減少し、平成27年では19,665人となった。

今後の動向としては、表1-1(2)人口の見通しのとおり、令和17(2035)年頃に3万人を割り込むと見込まれ、令和27(2045)年には27,047人になると予想される。

人口減少の主な要因には、第一に出生数の減少（自然減）があり、平成21年を境にそれまで

ほぼ均衡していた死亡数と出生数について、死亡数が出生数を大きく上回り、以降その差は年々拡大傾向にある。なお、合計特殊出生率は、平成30年で1.35である。

第二に、10歳代後半から20歳代前半の若年者を中心とした転出超過（社会減）がある。若年者以外の年代ではおおむね転入数と転出数が均衡しているものの、学業や就職、結婚等が原因となり、これらの年代層に転出が集中していると思われる。平成22年以降は一時的な回復も見られたが、転出超過の傾向となっている。また、本市の基幹産業である製造業も、後継者・担い手不足に伴う事業所数の減少など、深刻な状態となっている。

今後人口減少、少子高齢化の傾向がさらに進むと、地域社会の維持や労働力の減少、地域経済の衰退等様々な面での影響が懸念される。

旧根尾村の区域の人口は、昭和25年の6,225人をピークに減少の一途をたどり、特に昭和34年の伊勢湾台風による農地等の流出を境に、北部集落の人口流出が目立つようになり、更には、昭和30年代から始まる日本の高度経済成長期が、人口流出に一層拍車をかけることとなった。

その結果、昭和50年には3,363人となり、昭和25年からの25年間で2,862人の減少で、実に46.0%の減少率となった。その後も人口減少は拡大しており、平成27年には1,385人にまで落ち込み、少子高齢化に歯止めがかからない状況である。

表1－1(1) 旧根尾村の区域の人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,515	人 3,363	% △39.0	人 2,979	% △11.4	人 1,905	% △36.1	人 1,385	% △27.3
0 歳～14 歳	1,966	850	△56.8	438	△48.5	165	△62.3	83	△49.7
15 歳～64 歳	3,066	1,963	△36.0	1,892	△3.6	1,008	△46.7	593	△41.2
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	984	392	△60.2	351	△10.5	195	△44.4	95	△51.3
65 歳以上 (b)	483	550	13.9	649	18.0	732	12.8	709	△3.1
(a)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	17.8	11.7		11.8		10.2		6.9	
(b)/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	8.8	16.4		21.8		38.4		51.2	

表1-1(1) 本巣市の人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 25,410	人 26,197	% 3.1	人 32,828	% 25.3	人 34,603	% 5.4	人 33,995	% △1.8
0 歳～14 歳	7,929	6,219	△21.6	6,330	1.8	5,114	△19.2	4,849	△5.2
15 歳～64 歳	15,343	17,247	12.4	22,144	28.4	22,516	1.7	19,665	△12.7
うち 15 歳～ 29 歳(a)	5,973	6,197	3.8	6,702	8.1	6,083	△9.2	4,717	△22.5
65 歳以上(b)	2,138	2,731	27.7	4,350	59.3	6,973	60.3	9,442	35.4
(a)/総数 若年者比率	% 23.5	% 23.7	—	% 20.4	—	% 17.6	—	% 13.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.4	% 10.4	—	% 13.3	—	% 20.2	—	% 27.8	—

表 1 - 1 (2) 本巣市の人口の見通し

区 分	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)		令和 17 年 (2035 年)		令和 22 年 (2040 年)		令和 27 年 (2045 年)	
	推計値	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総 数	人 31,515	人 30,265	% △4.0	人 29,089	% △3.9	人 28,002	% △3.7	人 27,047	% △3.4

【出典】本巣市人口ビジョン（改訂版）

(3) 行財政の状況

本市の財政状況は、行財政改革大綱に基づく「行財政改革実施計画」の着実な推進、歳出削減の取り組みや安定した市税収入の確保などにより、財政の健全化判断比率においては、国が示す基準以下となっており、現段階では健全性は保たれているといえる状況である。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内総生産の年換算率において100年に一度の危機と言われたリーマンショックをはるかに超える減少率となる等、経済活動の衰退により国税が減少し、地方交付税の自治体への減額や各交付金等の減額が見込まれることに加え、人口減少や感染症の影響に伴う市税の大幅な減収が見込まれる等、今後は特に財源確保が厳しい状況が見込まれ、投資的経費への充当財源となる経常的な歳入と歳出の差額が減少し、事業の抜本的な見直しを図る等、これまで以上に施策の選択と集中を徹底し、「施策の推進」と「財政の健全性」の両立を図る必要がある。

そうした中で、今後を展望すると、新型コロナウイルス感染症による景気の後退が回復するにはかなりの年数を要するといわれており、市税や国・県からの交付金等が減少する一方で、

東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジ開通に向けた周辺整備、庁舎統合や老朽化しつつある公共施設等への対応、人口減少対策など課題は多い。とりわけ、インターチェンジ周辺への集中投資を実行していくには、思い切った見直しが不可欠である。

今後も持続可能な行財政運営を行っていくために、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、自立性の高い健全な財政基盤を確立する必要がある。

表 1－2 (1) 本巣市の財政の状況 (単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	15,346,522	16,008,005	17,059,051
一般財源	9,795,622	10,455,903	10,378,756
国庫支出金	1,395,055	1,315,411	1,407,206
都道府県支出金	683,887	950,665	939,161
地方債	1,538,154	1,186,670	1,424,065
うち過疎対策事業債	—	—	—
その他	1,933,804	2,099,356	2,909,863
歳出総額 B	14,414,666	14,978,496	16,051,664
義務的経費	5,165,171	5,473,415	5,721,984
投資的経費	1,795,048	2,322,813	2,450,949
うち普通建設事業	1,748,468	2,315,347	2,372,667
その他	7,454,447	7,182,268	7,878,731
過疎対策事業費	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A－B)	931,856	1,029,509	1,007,387
翌年度へ繰越すべき財源 D	109,976	143,346	128,597
実質収支 C－D	821,880	886,163	878,790
財政力指数	0.75	0.65	0.58
公債費負担比率	8.3	8.8	11.6
実質公債費比率	7.0	4.3	6.4
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	76.0	79.6	87.7
将来負担比率	14.7	31.1	32.7
地方債現在高	13,440,894	16,209,859	16,746,619

表 1－2 (2) 旧根尾村の区域の主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	48.6	77.1	—	69.2	70.5
舗装率 (%)	77.7	72.7	—	97.0	97.1
農道					
延長 (m)	—	—	12,354	22,194	19,461
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	21.0	25.2	—	—	—
林道					
延長 (m)	—	—	68,266	73,492	75,016
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	5.1	7.1	—	—	—
水道普及率 (%)	23.8	22.6	—	—	—
水洗化率 (%)	—	—	—	—	—
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	5.6	6.7	—	—	—

表 1－2 (2) 本巣市の主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)				63.1	65.2
舗装率 (%)				92.9	94.7
農道					
延長 (m)				24,930	21,996
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)				12.8	11.7
林道					
延長 (m)				104,920	106,453
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)				—	—
水道普及率 (%)				94.1	92.3
水洗化率 (%)				93.9	96.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)				0.4	0.4

(4) 地域の持続的発展の基本方針

旧根尾村の区域では、合併前から人口減少や少子高齢化が進行し、多くの集落で地域の維持が困難になりつつある。また、当該区域の森林は水源涵養機能の維持や生物の多様性の確保、自然環境の保全による良好な景観の形成等の機能を有しており、当該区域が衰退・荒廃することによる災害発生や環境問題等、その下流域で生活する市民生活への影響も危惧されることから、本市ではこれまで当該区域の活性化対策として市道・橋りょうや林道等の交通体系の整備、鉄道やバス等の移動手段の確保、消防・防災施設や設備の整備、医療機関の整備や医療体制の確保、教育環境の充実、移住・定住施策の推進等様々な施策を継続して実施してきたが、依然として、人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。

令和3年3月に策定した「本巢市第2次総合計画（後期基本計画）」では、目指す将来像である「自然と都市の調和の中で人がつながる 活力あるまち・本巢」の実現のため、7つの基本方針のもと総合的な施策を展開する。本市では、今後さらに人口減少や少子高齢化が進むことが懸念されることから、全分野にまたがる4つの重点プロジェクトを設定し、その方向性を示すとともに具現化に向けた関連施策を推進すると共に、当該区域の自立に向けて持続的発展が実現するよう取り組むこととする。

【基本方針1】自然と共生する安全なまち

【基本方針2】住みやすく安心して暮らせるまち

【基本方針3】人にやさしく生きがいのあるまち

【基本方針4】地域の子どもをみんなで育てるまち

【基本方針5】資源を生かして活力を創造するまち

【基本方針6】学び合い、育ち合い、文化を伝えるまち

【基本方針7】市民と行政がともにつくる自律したまち

「重点プロジェクト1」住みやすく、利便性の高い快適な都市基盤の充実

「重点プロジェクト2」地域資源を生かした、積極的な産業の振興

「重点プロジェクト3」生まれて育ち、学び、活躍できる環境の充実

「重点プロジェクト4」心を通わせながら支え合う安全・安心の取組

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標

区 分	基準値	目標値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総人口	33,580人	33,322人	33,064人	32,806人	32,548人	32,288人
旧根尾村の 区域の人口	1,312人	1,302人	1,292人	1,282人	1,272人	1,261人

※基準値：本巢市住民基本台帳

財政力に関する目標

区 分	基準値	目標値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一人当たり 課税対象所得	2,994 千円	3,021 千円	3,048 千円	3,075 千円	3,102 千円	3,129 千円

※基準値：総務省「市町村税課税状況等の調」を基に算定

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度終了後に庁内で組織する地方創生に係る会議で評価を行い、その結果を本市ホームページで公表するものとする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、平成29年3月に策定した「本巣市公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な方針との整合を図りながら適切に実施する。

また、本計画に記載した全ての公共施設等の整備は本巣市公共施設等総合管理計画に適合する。

基本方針1 安全・安心な公共施設を市民に提供

- ・公共施設の劣化の状態を日常的・定期的に点検する仕組みや体制の充実を図る。
- ・防災面や健康への影響から危険が認められるときは速やかに対策を講じる。
- ・安全性への支障が発生する事態をできるだけ事前に予見し対策を講じる必要があるため、耐震補強を含め、予防的な改修に努めていく。

基本方針2 適切な改修・補修で、公共施設にかかるコストを平準化

- ・長寿命化を計画的に実施することにより、更新（建替）にかかる費用の平準化を図る。
- ・改修・更新（建替）に係る保全費用が公共施設の一生を通じて安価になるように、計画的・予防的な工事を実施していく。

基本方針3 施設の再編や複合化により、公共施設の総量を削減

- ・それぞれの公共施設について、利用率やコスト等、施設の置かれている状況を的確に把握した上で、市民のニーズと乖離があると認められるとき、施設の余剰があるときには、施設のあり方について見直しを行った上で、余剰施設の集約、施設規模の見直し、統合及び廃止を行う。
- ・公共施設の総量削減を図ることにより、維持管理経費や工事費、人件費など施設コストの削減を目指す。

削減目標 今後30年間で延床面積総数の16パーセント相当の削減を目標とする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本市は、岐阜市や大垣市への通勤圏内にあり有利な地理的条件にもかかわらず、近年は人口減少傾向にある。特に旧根尾村の区域では、人口減少と少子高齢化により空き家や耕作放棄地が増加するなど深刻な問題にある。人口減少社会の中であって、持続可能なまちづくりを進めていくためには、定住人口の増加が重要であり、市外からの転入に加え、市内からの市民の流出を抑止するために、これまでの移住・定住の取組を継続していく必要がある。

(2) その対策

○市外在住者に対し、セミナーなどで市のPRを行い、市内定住につなげる。また、市の魅力あるモノ・コト・ヒトの情報を広く発信し、多くの人に関わりたいと思ってもらうための取組を行う。【移住・定住に向けた小さな拠点運営事業、西美濃地域定住促進PR事業】

○転入の促進と転出の抑制を図るため、国などの制度活用や市独自の制度により定住化のための支援を行う。また、地域経済の活性化と市民が安心して暮らせる居住環境の整備を促進する。【もとす暮らし応援補助金、東京圏からの移住支援事業、住宅リフォーム助成事業、水鳥団地無償譲渡事業】

○地域おこし協力隊制度を活用し、旧根尾村の区域の活性化や定住促進につなげる。【地域おこし協力隊事業】

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的发展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地 域間交流の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	もとす暮らし応援補助金	本巢市	R3～7年度
		空き家改修補助金	本巢市	R3～7年度
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域間交流	移住・定住に向けた小さな拠点運営 事業	本巢市	R3～7年度

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

農業については、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足や耕作放棄地の増加が深刻な問題となっている。また、有害鳥獣による農産物の被害も多く、農地の維持管理が課題となっている。

林業については、これまで外国産材の輸入などによる木材価格の低迷、林業の担い手不足や林業従事者の高齢化により、全国的に林業の衰退がみられ、本市においても、林業経営体数が減少している。また、管理が行き届いていない山林や、所有者のわからない山林が散見されるなど、森林管理が困難となっており、森林整備や林業振興の妨げとなっている。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う社会経済活動の自粛により、全国的に企業の経営状態が悪化しており、本市の工業は、経営基盤が脆弱な中小企業が多いことから、景気の動向による影響を受けやすく、企業の経営安定化のための支援が必要である。

商業については、近年、EC（電子商取引）サイトの急速な発達や拡大するキャッシュレス決済への対応など、これまで地域の商業を支えてきた個人商店などを取り巻く経営環境はますます厳しさを増しており、このため、商工会を中心に関係機関と連携し、個人商店などへの指導・支援、後継者や新規創業者の確保・育成支援などを進め、商業の振興を図る必要がある。

観光については、これまで旧根尾村の区域の豊かな自然環境を活用した観光振興を進めており、特に国の天然記念物の淡墨桜は全国的にも知名度が高く多くの観光客が訪れている。また、能郷白山周辺は、自然環境保全地域に指定されており、多くの登山客や観光客が訪れている。麓の能郷白山神社では、国指定重要無形民俗文化財の能郷の能・狂言が毎年4月に上演されており、そのほかにも、濃尾地震がもたらした根尾谷断層といった史跡など、多くの観光資源を有する。こういったなかで、観光協会と連携し、インターネットやSNSを活用した観光情報や市の魅力を発信し、観光客の増加を図ってきた。今後は、東海環状自動車の延伸により、観光客の増加が見込まれることから、受入れ体制の整備とともに、より一層の誘客促進を進める必要がある。

情報通信産業については、事業の実施可能な情報インフラが十分ではなく、情報通信産業を営む事業者はほとんど見られなかった。近年では、光回線整備の拡充やICT（情報通信技術）の機能が進み、場所にとらわれず仕事ができる環境が整うようになってきたが、ビジネスにおいてICTを活用できる人材が少なく、他産業同様、人材の確保が問題である。

本市は、西美濃地域の3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町及び本巣市）と連携して西美濃創生広域連携推進協議会を設置し、地方創生を推進するために必要な事業を企画し、協働して事業を実施することにより、持続可能な地域づくりに寄与することを目的に「観光プロモーション事業」「西美濃地域定住促進PR事業」「勤労者福祉事業」「創業支援事業」「大垣地域経済戦略推進事業」を実施している。

また、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく連携中枢都市圏の形成及び推進を目的として、岐阜地域の5市3町（岐阜市、羽島市、山県市、瑞穂市、岐南町、笠松町、北方町及び本巣

市)と岐阜連携都市圏を形成し、連携協約に基づき「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を推進するために各種事業を実施している。

(2) その対策

- 就農のための支援のほか、営農者への各種指導や支援を継続的に行う。【ぎふ農業経営者育成発展支援事業、農業生産技術振興等対策事業、新規就農者経営安定支援事業、農業次世代人材投資事業】
- 有害鳥獣から農産物を守るため、防護や捕獲を推進する。【鳥獣被害防止対策事業】
- 徳山唐辛子などの市内農産物のブランド化を図るとともに地産地消を推進し、安全・安心な農産物の付加価値向上を図る。【ジビエ・徳山唐辛子の普及啓発、学校給食地産地消支援事業、特産品消費拡大事業、ふるさと食材の活用事業（地産地消と食育推進）、本巣市ブランド認証制度】
- 国や県との連携を強化し、林道の開設・改良・舗装など整備を推進する。【林道整備事業】
- 橋梁などについては、点検結果に基づいた補修に努め、林道橋の機能や耐久性などの回復を図る。【林道整備事業（橋梁）】
- 森林環境譲与税を活用し、自ら森林施業を行う者や林業事業体に勤務する担い手の労働環境の改善を図る。【林業技術資格取得補助金、素材生産支援事業費補助金、林業者育成補助金】
- 商工会と連携し、起業や事業改善に向けた取組を行い、商業の活性化を図る。また、商工会に対する支援により、産業振興や活性化を図る。【ワンストップ相談窓口の支援（西美濃広域創業支援事業に含む）、事業承継支援事業（大垣地域経済戦略推進事業）、商品券事業による地域経済活性化、商工会振興補助金（人材育成塾事業・商工会活動支援事業）、創業支援事業補助金（西美濃広域創業支援事業）】
- 魅力ある店舗づくりなど、地域の実情に即した商業を支援する。【商工会振興補助金（商工会活動支援事業）】
- ICTの向上や情報インフラの拡充により、過疎地域においても情報通信産業のオフィス設置が可能となり、全国的にもサテライトオフィスを設置する企業が増加傾向にある。そのような中、利用のない施設等を利活用したオフィス誘致の可能性を探りながら、過疎地域においても地域外同様に情報通信の振興を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	林道橋梁補修設計委託事業 水鳥～横蔵線5号橋	本巣市	R3年度

	林道橋梁補修事業 水鳥～横蔵線5号橋 L=23m、W=5.0m	本巢市	R3年度
	林道橋梁補修詳細設計委託事業 越田土橋	本巢市	R5年度
	林道橋梁補修設計監理委託事業 越田土橋	本巢市	R6年度
	林道橋梁補修事業 越田土橋 L=25m、W=4.0m	本巢市	R6年度
	林道橋梁補修詳細設計委託事業 上葛橋	本巢市	R7年度
	林道橋梁補修設計監理委託事業 上葛橋	本巢市	R7年度
	林道橋梁補修事業 上葛橋 L=43.5m、W=4.0m	本巢市	R7年度
	林道橋梁補修詳細設計委託事業 悪田谷3号橋	本巢市	R6年度
	林道橋梁補修設計監理委託事業 悪田谷3号橋	本巢市	R7年度
	林道橋梁補修事業 悪田谷3号橋 L=13.4m、W=6.5m	本巢市	R7年度
	檜ヶ島線県単林道舗装事業 L=170m、W=4.0m	本巢市	R3年度
	西ノ谷線県単林道舗装事業 L=122m、W=3.6m	本巢市	R3年度
	林道測量設計委託業務 檜ヶ島線・西ノ谷線	本巢市	R3年度
	檜ヶ島線県単林道舗装事業 L=287m、W=4.0m	本巢市	R4・5年度
	西ノ谷線県単林道舗装事業 L=387m、W=3.6m	本巢市	R4～6年度
	尾砂谷線県単林道改良事業 L=44m、W=3.6m	本巢市	R4年度
	林道測量設計委託業務 高尾谷線	本巢市	R7年度

		高尾谷線県単林道舗装事業 L=150m、W=4.0m	本巢市	R 7 年度
		林道測量設計委託業務 水鳥～横蔵線	本巢市	R 7 年度
		水鳥～横蔵線県単林道改好事業 L=60m、W=5.0m	本巢市	R 7 年度
		林道測量設計委託業務 道谷線	本巢市	R 7 年度
		道谷線県単林道改好事業 L=20m、W=3.2m	本巢市	R 7 年度
		林道測量設計委託業務 鍋倉谷線	本巢市	R 4 年度
		鍋倉谷線県単林道舗装事業 L=328m、W=3.6m	本巢市	R 5 ・ 6 年度
		林道測量設計委託業務 折越線	本巢市	R 7 年度
		折越線県単林道改好事業 L=20m、W=4.0m	本巢市	R 7 年度
		林道測量設計委託業務 和井谷～仲越線	本巢市	R 7 年度
		和井谷～仲越線県単林道改好事業 L=15m、W=3.2m	本巢市	R 7 年度
		林道測量設計委託業務 河内谷線	本巢市	R 7 年度
		河内谷線県単林道改好事業 L=30m、W=3.2m	本巢市	R 7 年度
		林道測量設計委託業務 上大須線	本巢市	R 5 年度
		上大須線県単林道改好事業 L=60m、W=5.0m	本巢市	R 6 年度
		林道測量設計委託業務 猫峠線	本巢市	R 7 年度
		岩屋線市単林道改好事業 L=22m、W=3.0m	本巢市	R 6 年度

		伊自良～根尾線公共林道開設事業	岐阜県	県代行事業
	(9) 観光又はレクリエーション	NEO 桜交流ランド温泉館熱源機器更新事業 熱源機器更新	本巣市	R5年度
		NEO 桜交流ランド温泉館サウナヒーター取替事業 サウナヒーター更新	本巣市	R5年度
		NEO 桜交流ランド飲雑用水取水用水中ポンプ取替事業 水中ポンプ更新	本巣市	R5年度
		NEO 桜交流ランド源泉ポンプ新品更新事業 源泉ポンプ更新	本巣市	R5年度
		淡墨公園身障者用駐車場接続道改修事業 擁壁工 A=64 m ² 、舗装工 A=33 m ²	本巣市	R5年度
		淡墨公園等施設補修事業 休憩所スロープ、駐車場トイレ、公園案内看板等	本巣市	R7年度
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	間伐材搬出促進モデル支援事業補助金	本巣市	R3～7年度
		間伐促進作業道支援事業補助金	本巣市	R3～7年度
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	鳥獣被害対策事業	本巣市	R3～7年度

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
旧根尾村の区域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)事業計画（令和3年度～7年度）のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「本巢市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「2. インフラ・プラント (1)道路、(3)公園・緑地」における方針との整合性を図りながら適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

世界的にICT（情報通信技術）やAI（人工知能）が急速に発展し、現在は「第4次産業革命」ともいわれる変革の中にある。将来的には、情報通信技術のより一層の発展によってもたらされる新たな社会の姿として「超スマート社会」が掲げられており、その実現に向けた取組を更に深化させる「Society5.0」が進められている。

近年、携帯電話やスマートフォンの普及が進み、市民生活の多くの場面でICTが活用されている。市民の誰もが情報を入手し、サービスを利用することができるよう、情報化推進にかかる環境整備が必要である。市内では、旧根尾村の区域の一部地域を除いたほぼ全域で、光回線を用いたインターネット接続サービスを利用することができるが、今後は民間事業者と連携し、サービス提供エリア外へのサービス提供を図る必要がある。

また、ケーブルテレビでは、市政や市の魅力を発信する番組を放送しており、今後も引き続き番組の充実を図り、視聴者の増加や効果的な情報伝達につなげる必要がある。

(2) その対策

○ケーブルテレビやインターネットを活用して、市民と行政との情報の共有化を図る。【市政情報番組テレビ放送、SNSを活用した情報配信】

○防災のための緊急速報メールの一括配信システムを充実し、市民への普及を図る。【緊急時の防災情報提供】

○災害時には市民に対し、ケーブルテレビから迅速かつ適切な情報発信を行う。【災害情報の提供】

○情報化社会の基盤となるブロードバンド環境を整えるため、民間事業者の整備促進を図る。
【光回線の整備促進】

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

本市は、南北を国道157号が縦断し、国道303号が大野町、揖斐川町方面、国道418号が山県市、関市方面へ通じている。国道から各方面には主要地方道や一般県道が延びており、市民の日常生活や商工業などの産業活動を支えている。令和6年度に東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジが開通予定であり、供用後は市民の利便性の向上や交流人口の増加、地域の活性化が期待される一方、交通量の増加による渋滞の発生が懸念されることから、アクセス道路の整備が求められる。また、日常的に利用される生活道路の改良や維持管理をしているが、幅員の狭い道路も多く、歩行者が安全に通行できる歩道の確保や緊急車両の通行に対応できる道路への改良要望も多く、さらなる対応が求められている。

公共交通では、南北を樽見鉄道が縦断し、市民の通勤や通学、観光客の移動手段として利用されている。市内の乗車人員数は、平成28年度から緩やかに減少傾向にあり、平成30年度の輸送人員は64万人であり、ピーク時であった平成7年度の104万人の約6割となっている。今後も、本市の人口減少と共にさらなる利用者数の減少が予想される。経営状況は非常に厳しいことから、樽見鉄道は経営改善計画を策定し、人員削減をはじめ経費節減による経営効率化や増収策による経営改善に最大限の努力を払うとともに、沿線自治体（本巢市、大垣市、瑞穂市、北方町、揖斐川町）から、財政支援を受けている状況である。

旧根尾村の区域の路線バスは、昭和59年の樽見能郷線の廃止以降運行していないが、市営バスについては、本巢市合併前の根尾村において、園児・児童の通園・通学及び村民の移動手段を確保するため、昭和47年5月より運行されている。当初は有料であったが、平成23年4月からは無料で運行している。路線は、根尾能郷線、根尾宇津志線、根尾松田・奥谷線の3路線であり、平成23年度から平成25年度までは利用者は増加傾向にあったが、それ以降は減少傾向となり、特に根尾能郷線では大きく減少している。旧根尾村の区域の人口は減少し続けているが、小中学生数の増加等により、令和元年度から利用者数の推移は横ばいとなっている。しかし、運行委託料及び修繕費等が増加していることから、利用者1人あたりの市財政負担額は増加の一途をたどっている。

(2) その対策

- 生活道路として利用される市道の整備・改良を進め、市民生活の安全性・快適性の向上を図る。【道路新設改良事業】
- 道路舗装長寿命化修繕計画や橋梁長寿命化修繕計画により、維持管理を計画的に行い、道路・橋梁の長寿命化に取り組む。【道路維持管理事業、橋梁点検修繕事業】
- 定期的な道路状況の点検などにより、危険箇所の発見や事故防止に努め、安全で円滑な道路交通の実現を目指す。【道路パトロールの実施、メンテナンスサポーターの点検】
- 樽見鉄道沿線5市町における連携を強化し、運営支援を継続して実施する。また、国や県に対しても協力を求める。【樽見鉄道運営費補助】
- 市営バスの運行により、市民の移動手段の確保と、わかりやすく、使いやすい地域公共交通の環境整備を進める。【市営バス運行事業】
- 本巢市地域公共交通計画に基づき、有効かつ機能的で市民満足度を高める公共交通体系を構築する。【地域公共交通ネットワークの形成の促進】
- 公共交通機関の利用促進のため、広報紙や各種イベントなどにおいて周知を行う。【広域連携による利用啓発、観光政策との連携による利用促進】

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考

5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	市道根尾 83 号線災害防除事業 透水性コンクリート吹付工 A=514 m ²	本巢市	R3 年度
		市道根尾 83 号線災害防除事業 詳細設計	本巢市	R4～6 年度
		市道根尾 83 号線災害防除事業 落石対策工 L=255m	本巢市	R6・7 年度
		市道根尾 83 号線舗装事業 舗装工 L=1,000m、W=4.0m	本巢市	R7 年度
		市道根尾 51 号線舗装事業 舗装工 L=60m W=4.0m	本巢市	R7 年度
	(1) 市町村道 橋りょう	市道根尾 75 号線共栄橋修繕事業 修繕工事	本巢市	R3 年度
		市道根尾 75 号線共栄橋修繕事業 積算・現場監理業務	本巢市	R3 年度
		市道根尾 36 号線松田橋修繕事業 修繕工事	本巢市	R3 年度
		市道根尾 36 号線松田橋修繕事業 積算・現場監理業務	本巢市	R3 年度
		市道根尾 81 号線上原橋修繕事業 詳細設計	本巢市	R4 年度
		市道根尾 81 号線上原橋修繕事業 修繕工事	本巢市	R5 年度
		市道根尾 81 号線上原橋修繕事業 積算・現場監理業務	本巢市	R5 年度
		深谷橋他 1 橋梁修繕事業 詳細設計	本巢市	R6 年度
		深谷橋他 1 橋梁修繕事業 積算・現場監理業務 修繕工事	本巢市	R7 年度
	(1) 市町村道 その他	根尾地域視線誘導標設置事業 152 本	本巢市	R3～7 年度
	(6) 自動車等 自動車	市営バス更新事業 3 台（松田・奥谷線、宇津志線、能郷線）	本巢市	R3・4・7 年度

	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	樽見鉄道補助金 4.0 km分（高尾駅～樽見駅間）	本巣市	R3～7年度
		市営バス運行事業	本巣市	R3～7年度

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「本巣市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「2. インフラ・プラント (1)道路、(2)橋梁」における方針との整合性を図りながら適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

本市の水道事業は、昭和30年代の簡易水道創設以来、地域の発展とともに水道統合を繰り返して拡張整備され、平成16年の本巣市合併により3上水道6簡易水道事業となり、旧根尾村の区域は、神所簡易水道と樽見簡易水道の2つの簡易水道で供給していた。本市は、地形の特性により水道施設が多く存在しているため、これまで更新需要に合わせ施設の統廃合や効率的な配水管網を形成する面整備を実施してきた。その後、平成27年10月に上水道と簡易水道の経営統合によって上水道として一元化された。現在は、安全で安心な水道水を継続して供給するため、塩素滅菌による処理や一部の水源では膜ろ過や紫外線照射による処理を行っており、また、今後は大規模災害への対策や更新需要を踏まえた健全経営を実施していく。

常備消防は、本市を含む岐阜地域4市1町（岐阜市、瑞穂市、山県市、北方町及び本巣市）で平成30年4月より消防広域化を開始し、消防事務を岐阜市へ委託することにより、初動体制の強化や大規模災害への対応力強化が図られている。旧根尾村の区域は、岐阜市消防本部本巣消防署根尾分署が管轄している。

非常備消防は、市内に7分団と機能別消防団の女性分団とラップ隊を組織し、その内旧根尾村の区域は第1分団が所管しているが、本業の多忙や人口減少による高齢化などに伴い、市内全域で消防団員の確保が困難になってきており、消防団のさらなる強化や消防団への加入促進が求められていることから、市では、消防団協力事業所表示制度を導入するなど消防団員の加入促進に努めている。

消防水利は、消火栓や防火水槽を維持管理し、耐震化や施設更新等整備充実に努めている。

防災面では避難所の確保や、防災関係資機材の保管場所として旧根尾村の区域には根尾小・中学校に防災備蓄倉庫を配備している。

(2) その対策

○「本巣市上水道事業基本計画」や「本巣市上水道事業経営戦略」に基づき、今後、料金改定を行い、適正な維持管理に必要な財源確保を図り、水道施設の更新や耐震化などの整備を推進する。【水道施設の耐震診断・補強、水道施設及び水道管の耐震化】

○地域の消防力の強化のため、消防広域体制を維持するとともに、岐阜市消防本部消防庁舎適

正配置計画に基づく消防署所の移転など、適正な配置を行う。【消防事務委託事業、消防署整備事業】

○消防団への市民意識の向上や、処遇の改善、施設・設備の充実を図り、消防団員の安全と人材の確保に努める。【消防団組織の強化（消防団処遇改善事業、消防団装備充実事業）】

○各小中学校に配備した防災備蓄倉庫などに備蓄品を充実するとともに、感染症の対策強化を図る。【避難所の機能・環境の充実、防災用備蓄品購入事業、避難所における感染症対策の実施】

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	根尾中学校改修工事に伴う配水管改良工事 配水管布設工 L=137.0m	本巢市	R3年度
		水道施設電気機械設備更新工事 機械・計装設備更新	本巢市	R3～7年度
		水道施設電気機械設備更新工事 基本計画策定業務	本巢市	R6年度
	(5) 消防施設	小型動力ポンプ更新事業 消防団第1分団門脇班 1台	本巢市	R3年度
		小型動力ポンプ軽積載車更新事業 消防団第1分団板屋班 1台	本巢市	R4年度
		消防ポンプ自動車更新事業 消防団第1分団 1台	本巢市	R7年度
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 環境	環境監視パトロール事業	本巢市	R3～7年度

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「本巢市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「2. インフラ・プラント (4) 上水道（管路）・上水道施設」における方針との整合性を図りながら適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

核家族化や共働き世帯の増加、多様な就労形態などにより保護者のニーズが多様化する中、

保育園と幼稚園の機能を併せ持つ幼児園化を進め、平成28年度から8園全園が幼児園となり、保護者の就労状況及びその変化などによらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設となった。旧根尾村の区域は、根尾幼児園を設置している。また、近隣市町や民間事業者、医療機関などと連携し、子育て世帯の多様なニーズに応じた支援やサービスを提供しており、保護者の勤務の都合などにより市外の保育園に入園できる広域保育には、一定数の申込みがされている。

本市の高齢化率は、平成28年には27.5%であったが、令和2年には30.0%となり、年々上昇している。地域別では、南部と北部で差があり、令和2年の真正地域では24.9%である一方、旧根尾村の区域は54.0%と2人に1人以上が高齢者という状況となっており、地域に合わせた高齢者に対する支援やサービスの提供が喫緊の課題となっている。本市では、高齢者の介護予防・重度化防止のための取組や介護保険サービスの提供などを推進しており、また、高齢者の孤立化を防ぐとともに、自分らしく地域で生活を送ったり活躍することができるよう、高齢者の居場所づくりや生活支援サービスの提供などを行ってきたが、今後、一層の高齢化に伴う要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加が予想される中、高齢者のニーズに応じたきめ細やかなサービスや支援が求められている。

また、本市では、障がいや障がいのある人への理解を促す啓発活動に取り組むとともに、障がいの有無に関わらず地域で自分らしく生活を送ることができるよう、自立へ向けた支援や障がい福祉サービスの提供などを進めてきた。障がい者が住み慣れた地域で生活するために、施設入所から地域での生活への移行促進や就労支援の充実、移送サービスの充実、グループホーム事業者の参入促進など地域定着支援の体制づくりを推進する必要がある。

(2) その対策

- 保育園機能と幼稚園機能を備えた幼児園施設の充実に取り組む。【幼児園整備事業】
- 多様な保育ニーズに柔軟に対応するため、きめ細やかな保育サービスの充実に図る。【通常保育、延長保育、預かり保育、広域保育、障がい児保育、3歳未満児保育、待機児童解消に向けた取組】
- 民間施設と提携し一時的な保育を行うなど、子育ての多様なニーズに応える。【ファミリー・サポート・センター事業】
- 医療機関と連携し、病児・病後児保育の拡大を図り、子育て世帯が安心して働くことのできる環境づくりに努める。【病児・病後児保育】
- 保護者の就労のため、児童を安心して預けることができる場を提供し、育児と就労の両面から支援する。【留守家庭教室の充実】
- 多子世帯において保育料などの負担軽減を図り、子育て世帯を支援する。【第3子以降の保育料無料化事業、多子世帯給食費軽減事業】
- シルバー人材センターを活用するなど、元気な高齢者が地域の中で活躍できる環境をつくる。【シルバー人材センター活動事業補助金】
- 既存の交通手段確保に対しての助成を統合・拡充することで、高齢者の外出機会の増加や交流ができる場の充実に図り、自主的に健康づくりに取り組むことができる仕組みを構築す

る。【高齢者外出支援事業、シニア運動習慣推進事業】

○高齢者が自立した生活を送れるよう、介護予防事業や移動支援事業の実施などを行う。【公共交通機関などと連携した高齢者の移動支援に関する各種事業、買物・送迎・通院などを支援するボランティア団体等への支援】

○障がい者を支援する関係機関が連携して、障がい者が地域で自立して暮らしていける体制を確立する。【本巢市障がい者地域自立支援協議会、障がい者当事者組織・ボランティア団体の支援】

○ふれあいホームや民間事業者との連携などにおいて、自立共同生活に必要な訓練を行い、障がい者の自立を促す。【ふれあいホームなどの拡充】

○特別支援教育への円滑な移行により、園、学校、家庭のニーズに応じた障がい児の支援を充実する。【障害児通所サービスの充実】

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	生きがい活動支援通所事業	本巢市	R3～5年度
		克雪対策事業補助金	本巢市	R3～7年度
		寝たきり老人等介護慰労金	本巢市	R3～7年度
		高齢者タクシー乗車券交付事業	本巢市	R3～7年度
		紙おむつ購入費助成	本巢市	R3～7年度
		敬老行事補助金	本巢市	R4～7年度
		屋根雪下ろし安全対策事業	本巢市	R6・7年度

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

旧根尾村の区域には、民間医療機関はなく国民健康保険根尾診療所がある。高齢者をはじめ地域住民の医療機関として利用されているが、人口減少に伴い受診者が減少している。

高齢化が進み、さらに単独世帯の増加から、在宅医療へのニーズが高まってくることが考えられる。人口減少に伴い、根尾診療所の受診者が減少しているため、医薬品の在庫管理による経費削減や医療体制の見直しにより、経営の安定化を図りながら地域密着の診療を行う必要がある。

また、道路事情が改善され、近隣の総合病院も利用しやすい状況にあることから、緊急時や災害時における円滑な医療が提供できるよう、地域の医療機関との連携を強化し、市民の安心を確保する必要がある。

救急患者への対応は、岐阜市消防本部本巢消防署根尾分署の救急業務により対応している。

(2) その対策

○高齢化や独居高齢者の増加、感染症への罹患防止に伴い、在宅医療への需要が高まることから、在宅医療の充実と希望する医療への対応を図る。【往診・訪問診療の充実】

○診療所の電子カルテなどの活用を図るとともに、医療面における補助制度の活用を広げ、医療事務の効率化と経費削減に取り組む。【国保医療施設事業】

○二次医療圏、三次医療圏における総合病院との連携を強化し、市民が安心して利用できる医療体制の充実に努める。【広域総合病院との連携強化】

○地域の開業医や診療所と総合病院との連携を強化し、重症化を未然に防ぐ取組を推進する。
【地域医療機関との連携強化】

(3) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器更新 医局用パソコン、生化学分析装置、 X線装置 TV、骨測定器、CT 装置、血 液ガス分析装置、電子カルテ、クライ アント、OS、サーバー、心エコー装置、 ホルター心電図、眼底カメラパソコ ン更新	本巢市	R3～7年度
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	派遣医（代診医師）報償費	本巢市	R3～7年度

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「本巢市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「１．公共施設（５）福祉施設 ③医療保健施設」における方針との整合性を図りながら適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

市内には8つの小学校と4つの中学校があり、キャリア教育やふるさと学習など、地域と連携した教育活動を積極的に展開している。市内の北部地域と南部地域では、児童・生徒数の格差が拡大し、更に人口減少による児童・生徒数の減少も予測され、より個性を生かしたきめ細やかな学習の工夫や地域性を考慮した上での義務教育学校の開校などが必要となっている。そのため、学校教育制度の多様化及び弾力化に対応する小中一貫教育を進めるため、旧根尾村の区域において、根尾小学校と根尾中学校の統合を行う。根尾中学校の校舎を増築し、児童生徒が同一施設で学習などができるよう改修を行い、令和4年度の開校に向けて整備を行う。

本市では、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その成果を生かすことができる社会づくりを目指している。ボランティアや地域活動、知識経験といった学習成果を生かす機会をつくり、学習意欲を一層高めていく必要がある。また、地域の公民館を中心に、生涯にわたって学習機会を提供できるよう各種講座や教室などを開催しているが、ライフスタイルや時代の変化により、市民ニーズは多様化し、その対応が求められている。

(2) その対策

- 小・中学校におけるICT機器の効果的な活用などにより、主体的に学び、創造性を発揮する情報活用能力の伸長を図る。【ICT機器活用事業、GIGAスクール】
- 大学と連携し運動遊びの指導を行い、幼児・児童の運動の習慣化や体力向上を目指す。【生きる力をはぐくむプロジェクト】
- 安全・安心で質の高い学校給食を提供し、食育の質的向上と健康な体の基盤をつくる食への意識を高める。【ふるさと食材の活用事業（地産地消と食育推進）】
- 園・学校と家庭や地域との連携強化・協働により、ふるさとの魅力を生かした独自性・創造性のある園・学校の経営を進める。【コミュニティ・スクールの推進、義務教育学校の開設】
- 社会の変化に対応して、園や学校の施設、備品などの整備と充実を図る。【管理備品購入事業、施設整備事業】
- 判断力・表現力・説得力のもととなる論理的に考える力を高める「数学のまちづくり」を推進する。【数学のまちづくり事業】
- 地域の特色を生かし、生涯にわたり学び続けることができる機会の場を提供する。【公民館講座】

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
---------------	--------------	------	----------	-----

9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	中・義学校長寿命化改良事業 根尾学園校舎外壁改修工事設計業務	本巢市	R7年度
	校舎	根尾学校給食センター厨房機器更新事業 真空冷却機、食缶消毒保管機、食器消毒保管機、自動食器・食缶洗浄機	本巢市	R5～7年度
	給食施設	根尾学校給食センター給食配送車更新事業 1台	本巢市	R7年度

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「本巢市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「1. 公共施設 (3) 学校教育施設 ②小学校、中学校、学校給食センター」における方針との整合性を図りながら適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

旧根尾村の区域には、大小30の集落が点在しており、奥地の小集落では人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下が顕著になってきている。こうした集落は高齢者世帯がほとんどであり、夏場には自家の農林業に従事するため居住するが、冬場は自然条件が厳しく、交通も途絶えがちなため、岐阜市等の近隣自治体での生活を余儀なくされている。また、空き家の増加に伴う景観の荒廃や防犯、耕作放棄地の増加など深刻な問題がある。

(2) その対策

- ホームページなどで空き家情報や住まいの支援制度などを情報提供することで、空き家の有効活用と定住促進を図る。【空き家バンク事業】
- 転入の促進と転出の抑制を図るため、国などの制度活用や市独自の制度により定住化のための支援を行う。また、地域経済の活性化と市民が安心して暮らせる居住環境の整備を促進する。【もと暮らし応援補助金、東京圏からの移住支援事業、住宅リフォーム助成事業、水鳥団地無償譲渡事業】
- 地域おこし協力隊制度を活用し、旧根尾村の区域の活性化や定住促進につなげる。【地域おこし協力隊事業】
- 適正な管理が行われていない空家等の除却を促進し、市民の生命並びに財産の保護及び住環境の保全を図る。【空家等除却費補助金交付事業】

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市には古くから守られ、全国に誇れる独自の歴史と文化があり、将来にわたって保護、継承、育成、活用に努めて、市内外へ広く情報発信する価値がある。本市を代表する文化財である根尾谷淡墨桜は、観光資源として広く知られているが、老朽化していることから注意深い保護が必要である。また、能郷の能・狂言や樽見の十一日祭などの無形民俗文化財は、これを伝承する担い手が重要であるが、少子高齢化が進む中で担い手の確保や育成が課題となっている。

(2) その対策

○国指定天然記念物に指定され、樹齢1,500年以上を誇る「根尾谷淡墨桜」の保護に努める。

【天然記念物淡墨桜の保護管理】

○国指定の「能郷の能・狂言」など数々の無形民俗文化財を継承するため、地域の伝承活動の促進と支援を継続する。【伝統芸能の保存、伝承支援】

○次世代を担う子どもたちへの、文化財後継者の育成や普及啓発活動の推進を図る。【ふるさと学習の実施】

○語りべボランティアなどの人材育成に努め、ボランティア団体の運営を支援する。【ボランティアの育成】

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11 地域文化の振興 等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	さくら資料館施設改修事業 屋根塗装工事	本巢市	R7年度
		淡墨桜天然記念物保護事業 10年ごとの支柱取替・台風対策	本巢市	R6・7年度
		根尾文化センタートイレ改修事業 1階トイレ改修工事	本巢市	R7年度
		地震断層観察館施設改修事業 トイレ改修、屋根補修	本巢市	R7年度
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	淡墨桜保存事業	本巢市	R3～7年度
		文化財保存事業補助金 各文化財保存団体への補助金	本巢市	R3～7年度

		根尾谷断層保存・活用事業 根尾谷断層保存活用計画の策定	本巢市	R7年度
--	--	--------------------------------	-----	------

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「本巢市公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型「1. 公共施設 (4)生涯学習施設 ①社会教育施設、文化施設」における方針との整合性を図りながら適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

国では、廃棄物処理法に基づく各種計画や個別リサイクル法などの策定、制定により、ごみや環境問題に対する意識の向上や3R(※1)の推進が図られてきた。本市では、地球温暖化の防止や自然環境の保護などを目的として、ごみの減量化や資源化、新エネルギー(※2)の導入などの施策を推進してきた。

※1 ごみを減らすための環境行動のキーワード。「リデュース(物を大切に使い、ごみを減らす)」「リユース(繰り返し使う)」「リサイクル(ごみを資源として再利用する)」の3つの頭文字・Rをとった言葉。

※2 風力、太陽光、地熱、水力、バイオマスなど自然環境から得られる再生可能なエネルギー

(2) その対策

○公共施設などへの新エネルギーの導入を推進する。【再生可能エネルギー設備などの導入推進】

○住宅用太陽光発電システム設置を促進するなど、新エネルギーの普及に努める。【新エネルギー導入促進事業】

13 事業計画(令和3年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分(再掲)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	もとす暮らし応援補助金	本巢市	本施策の実施により移住・定住の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		空き家改修補助金	本巢市	本施策の実施により移住・定住の促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域間交流	移住・定住に向けた小さな拠点運 営事業	本巢市	本施策の実施により地 域間交流の促進が図ら れ、その効果は将来に 及ぶものである。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	間伐材搬出促進モデル支援事業補 助金	本巢市	本施策の実施により産 業の振興が図られ、そ の効果は将来に及ぶも のである。
		間伐促進作業道支援事業補助金	本巢市	本施策の実施により産 業の振興が図られ、そ の効果は将来に及ぶも のである。
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	鳥獣被害対策事業	本巢市	本施策の実施により産 業の振興が図られ、そ の効果は将来に及ぶも のである。
5 交通施設の整 備、交通手段の確 保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	樽見鉄道補助金 4.0 km分（高尾駅～樽見駅間）	本巢市	本施策の実施により交 通手段の確保が図ら れ、その効果は将来に 及ぶものである。
		市営バス運行事業	本巢市	本施策の実施により交 通手段の確保が図ら れ、その効果は将来に 及ぶものである。
6 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 環境	環境監視パトロール事業	本巢市	本施策の実施により生 活環境の整備が図ら れ、その効果は将来に 及ぶものである。
7 子育て環境の確 保、高齢者等の保 健及び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 高齢者・障害者 福祉	生きがい活動支援通所事業	本巢市	本施策の実施により高 齢者等の保健及び福祉 の向上及び増進が図ら れ、その効果は将来に 及ぶものである。
		克雪対策事業補助金	本巢市	本施策の実施により高 齢者等の保健及び福祉 の向上及び増進が図ら れ、その効果は将来に

		及ぶものである。
	屋根雪下ろし安全対策事業	本施策の実施により高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	敬老行事補助金	本施策の実施により高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	高齢者タクシー乗車券交付事業	本施策の実施により高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	紙おむつ購入費助成	本施策の実施により高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	寝たきり老人等介護慰労金	本施策の実施により高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

8 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	派遣医師（代診医師）報償費	本巢市	本施策の実施により医療の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
11 地域文化の振興 等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	淡墨桜保存事業	本巢市	本施策の実施により地域文化の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		文化財保存事業補助金 各文化財保存団体への補助金	本巢市	本施策の実施により地域文化の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		根尾谷断層保存・活用事業 根尾谷断層保存活用計画の策定	本巢市	本施策の実施により地域文化の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。